



## 市政



## 窓口の混雑緩和のため、郵送での申告に協力を 令和8年度市県民税申告

**提出・問い合わせ先** 税務課市民税担当(〒816-8501春日市役所)

TEL(981)0113 FAX(584)1141 ID 1011342

市県民税申告が必要な人は、郵送か税務課窓口で申告をしてください。

**申告が必要な人** 1月1日時点で市内に住所があり、次のいずれかに該当する人

▷令和7年中に収入がある

▷国民健康保険または後期高齢者医療保険制度の加入者とその世帯主

▷令和7年中に収入はないが、税証明の取得や医療・福祉などの軽減措置を利用予定

※次のいずれかに該当する人は申告不要です。

▷令和7年分所得税の確定申告を提出する

▷令和7年中の収入が給与のみ、または公的年金収入のみであり、控除の追加がない

**期日** 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日除く)

**時間** 午前8時45分～午後5時

**場所** 税務課市民税担当(市役所1階)

**受付方法** 税務課前の発券機で番号札を発券する

**提出するもの**

▷令和8年度市民税・県民税申告書

前年の申告者などを対象に、2月6日(金)に申告書を発送します。

申告書や記入例は、2月中旬から、税務課、西出張所(いきいきプラザ)で配布します(数に限り有り)。また、市ウェブサイトからも入手できます(ID1005094)。

▷申告に必要な課税資料(生命保険料控除証明書など、原本提出が必須なもの)

▷本人確認書類の写し(窓口で申告する場合は原本が必要。代理人が来庁する場合は、代理人の本人確認書類が必要)

### 注意事項

▷本人以外が申告する場合は委任状が必要です。

※市内同居親族であれば、「収入がない申告」「課税資料(源泉徴収票や控除証明書など)がある申告」は、委任状を省略できます。

▷西出張所では、申告の受け付けは行っていません。また、申告書の記載方法などについて答えることができません。

▷医療費控除を申告する場合は、事前に「医療費控除の明細書」を作成してください。領収書などでは申告できません。

※市ウェブサイト(ID1011342)に医療費控除の明細書作成ツールを掲載しています。

▷令和7年中に収入がない場合や非課税収入(障害年金や遺族年金など)のみの場合は、電子申告を利用できます。詳しくは市ウェブサイト(ID1005094)の「ふくおか電子申請サービス」を確認してください。

## 健康



## かかりつけ医に相談してください リフィル処方せん

**問い合わせ先** 国保医療課国保担当

TEL(584)1121 FAX(584)1141 ID 1012770

リフィル処方せんとは症状が安定している患者に対して、医師の処方により、一定期間内に処方せんを繰り返し利用できる仕組みです。

リフィル処方せんを使うと、2・3回目は医師の診察を受けることなく、薬局で薬を受け取ることができます。医療機関を受診する回数が少くなり、通院負担の軽減や医療費の節約につながるメリットがあります。

**対象** 症状が安定し、通院をしばらく控えても問題ない

と医師が判断した患者

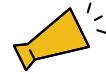
### 使い方

▷1回目 通常の処方せんと同様に交付日を含めて4日以内に薬局で調剤してもらう

▷2回目以降 原則、前回の処方期間が経過する日を予定日とし、前後7日以内に薬局で調剤してもらう

※2・3回目に薬を受け取る際も、1回目の時に使用した処方せんが必要になります。処方せんは大切に保管しましょう。

# 市からのお知らせ



その他



## 2月中旬に発送します 後期高齢者医療の医療費通知

### 問い合わせ先

- ▷ 医療費通知について 福岡県後期高齢者医療広域連合  
お問い合わせセンター  
📞(651)3111 ☎(651)3901
- ▷ 再発行などについて 国保医療課医療担当  
📞(981)0114 ☎(584)1141
- ▷ 医療費控除について 筑紫税務署  
📞(923)1400

医療費通知は年に3回、被保険者本人住所（別に送付先変更を行っている場合を除く）に圧着はがきで発送します。

### 発送時期

- ▷ 令和6年12月～同7年3月診療分：同7年7月末

▷ 令和7年4～7月診療分：同7年11月末

▷ 令和7年8～11月診療分：同8年2月中旬

医療費通知は、医療費控除の添付書類として使用できます。ただし、令和7年12月受診分は、令和8年7月末に医療費通知を発送するため、医療費の領収書に基づいて必要事項を記載した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付して提出してください。

なお、マイナンバーカードを持っていて健康保険証利用の申し込みが済んでいる人は、医療費通知情報をマイナポータルで確認できます。

※ 通知作成日時点で亡くなっている場合は発送されません。

※ 医療機関からの情報受け渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。

市政



## マイナンバーカードには 2種類の有効期限があります

### 問い合わせ先

市民課受付戸籍担当  
📞(584)1120 ☎(584)1141 ☎ 1010681

マイナンバーカードは、年齢などに応じて2種類の有効期限があるため、更新手続きが必要です。

各有効期限の約3ヶ月前に、更新手続きの案内が送付されます。

### 有効期限の種類

- ①マイナンバーカード（本体）  
②電子証明書

※ 電子証明書は、オンラインでの手続きにおいて、なりすましやデータの改ざんを防ぐための電子的な身分証明書です。

### 別表

種類	有効期限		必要な手続き	手続きの方法など
①マイナンバーカード	18歳以上	発行後10回目の誕生日まで	マイナンバーカードを作り替える	オンラインまたは市役所の窓口で申請する
	18歳未満	発行後5回目の誕生日まで		
②電子証明書	15歳以上（※）	発行後5回目の誕生日まで	マイナンバーカードのデータを更新する	市役所の窓口で更新手続きを行う ※マイナンバーカードに設定した2種類の暗証番号が必要です。
	15歳未満	—		

※マイナンバーカード作成時点の年齢です。

※マイナンバーカード作成時点で15歳以上の人には、原則電子証明書を発行します。

更新方法など 別表参照



※ 電子証明書が更新済みの場合は①と②の日付けは同じ日になります。

※ 電子証明書が更新済みでない時は、記載がない場合があります。その場合は原則、「①-5年=②」となります。



## システム改修のため 戸籍に関する証明書が交付できません

**問い合わせ先** 市民課受付戸籍担当  
**TEL**(584)1120 **FAX**(584)1141 **ID** 1015059

システム改修作業に伴い、サービスを一時停止します。

### ○証明書コンビニ交付サービス

**対象** 戸籍(謄本・抄本・附票)  
**交付できない日** 2月21日(土)～23日(月)・(祝)

### ○西出張所(いきいきプラザ内)での証明交付

**対象** 戸籍(謄本・抄本・附票)、除籍(謄本・抄本・附票)、改製原戸籍、身分証明書、その他戸籍に関する証明書

**交付できない日** 2月21日(土)～23日(月)・(祝)



## 野菜作りを始めませんか 市民農園利用者募集

**応募・問い合わせ先** 地域づくり課商工農政担当(〒816-8501春日市役所)  
**TEL**(584)1111(代) **FAX**(584)1153 **ID** 1013890

**対象** 市に居住し、自ら農作業ができる人

**利用期間** 4月1日～令和9年3月31日(最長5年間利用可)

**区面積** 約30m<sup>2</sup>

**利用料** 年間6,000円

**募集農園・空き区画数** 別表参照

**応募期限** 2月13日(金)(必着)

**応募方法**

▷市ウェブサイトから申し込む

▷郵便で申込書を送る

※申込書は市ウェブサイトから入手できます。

※任意の様式に希望農園名(第2希望まで選択可)、住所、氏名、電話番号(口中の連絡先)を記載して申し込みともできます。

**結果通知** 2月20日(金)頃に通知を郵便で発送

※応募多数の場合は抽選です。

※落選した人は、待機者名簿に1年間登録され、空きが出た場合に連絡します。

**農園利用までの流れ**

- ①決定通知に示された受付期間内に地域づくり課窓口に行く
- ②当選した農園の利用区画を決めるくじを引く
- ③市民農園利用契約を結び、4月1日(火)から利用を開始する

### 注意事項

※1世帯につき1件の応募に限ります。複数の申し込みや、すでに市民農園を利用している世帯(3月末で契約終了の世帯を除く)の申し込みは無効です。

※昨年までの往復はがきでの応募方法から変更しています。



### 別表

農園名	所在地	空き区画数	駐車場
春日1	春日1-6	2	なし
須玖南6	須玖南6-119	13	3台
昇町	昇町2-94	5	なし
白水ヶ丘4	白水ヶ丘4-106	1	6台
下白水南	下白水南5-76	10	3台
天神山	天神山1-28	3	なし
上白水3	上白水3-3	2	2台
上白水10	上白水10-6	9	なし

※農園に水道やトイレはありません。また、農具などの貸し出しも行っていません。

※空き区画数は変更になる場合があります。



**市政**  
**傍聴しませんか**  
**市議会3月定例会**

問い合わせ先 議事課議事担当  
(584)1113 F(584)1146 ID 1003681

2月末から3月にかけて開かれる議会の日程をお知らせします。

**日程・内容**

- ▷ 2月24日(火)：本会議(議案の上程、提案理由の説明)
- ▷ 26日(木)：本会議(議案質疑、委員会付託など)、補正予算審査特別委員会、予算審査特別委員会(議案審査)
- ▷ 27日(金)・3月2日(月)：各常任委員会(議案審査)
- ▷ 3日(火)：補正予算審査特別委員会(議案採決)、予算審査特別委員会(議案審査)
- ▷ 4日(水)：本会議(補正予算議案採決)、予算審査特別委員会(議案審査)

▷ 5日(木)：予算審査特別委員会(議案審査)

▷ 6日(金)：各常任委員会(議案審査)

▷ 9日(月)：予算審査特別委員会(議案審査)

▷ 11日(水)・12日(木)：本会議(一般質問)

※ケーブルステーション福岡と動画共有サイトYouTube  
で放映予定です。

▷ 16日(火)：各常任委員会(議案採決)

▷ 18日(木)：予算審査特別委員会(議案採決)

▷ 19日(金)：各常任委員会(所管事務の調査)

▷ 23日(火)：各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)

▷ 24日(水)：本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※都合により、日程が変更になることがあります。

**文字の標準化により変わることがあります**  
**市が発行する文書上の氏名などの文字の形(字体)**

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当  
(584)1118 F(584)1145 ID 1016867

国は、全国の自治体の主な業務で取り扱うシステムの統一・標準化を進めています。その一環として、市の主要な業務システムで使用する文字を、2月以降、順次「行政事務標準文字」に変更していきます。

これにより、市が発行する文書に記載されている宛名(氏名や住所)の文字の形が、一部これまでのものと変わることがあります(主に一般的なパソコンなどで表示できない外字)。

なお、この「行政事務標準文字」は、自治体が発行する印刷物、コンピューター処理などで使われるものであって、全ての人が同じ文字を使用しなければならないということではありません。書類などに使う文字は、これまでどおりの文字の形を使用できます。

**文字が変更となる対象業務と時期**

- ▷ 障がい福祉：2月～
- ▷ 税・保険料(一部の帳票に限る)、保育、児童扶養手当、公費医療、就学援助：10月～
- ※その他の業務についても、随時追加予定です。詳しくは市ウェブサイトを見てください。

**字体は同じだが、  
字形(デザイン)が変わる例**

**硬** → **硬** 文字構成要素の大きさの違い

**雪** → **雪** 文字構成要素内の画の長さの違い

**湾** → **湾** 文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

**空** → **空** 文字構成要素内の画と画の接觸、非接觸の違い



募集



## 意見を募集します(パブリックコメント)

### 第6次総合計画後期基本計画(案)

**提出・問い合わせ先** 経営企画課企画担当 (〒816-8501春日市役所)

TEL (584) 1133 FAX (584) 1145 ID 1016957

✉ kikaku@city.kasuga.fukuoka.jp

令和8年度からスタートする、まちづくりの指針や目標を定めた第6次春日市総合計画後期基本計画の策定を進めています。

計画の策定に当たり、後期基本計画(案)を公表し、意見を募集します。

募集



## 会計年度任用職員を募集します 事務職員

**応募・問い合わせ先** 福祉支援課地域福祉担当

TEL (981) 0118 FAX (584) 1142 ID 1016839

**業務内容** 日赤事務、献血事業、平和事業、国際交流事業、民生委員定例会の運営など

**対象** 次の全てに該当する人

▷普通自動車運転免許を有する

▷パソコン(ワード、エクセルなど)の操作ができる

**任用期間** 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

**勤務日数** 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

**勤務時間** 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

**勤務場所** 福祉支援課地域福祉担当(市役所2階)

**給与** 月額23万5,000円程度(地域手当を含む)

**その他** 有給休暇、共済組合(短期給付)、厚生年金保険、雇用保険、交通費・賞与・退職手当制度あり

※雇用保険は、退職手当の支給対象となった時点で資格喪失となります。

**募集人数** 1人

**選考方法** 書類選考、面接

**応募方法** 2月20日(金)までに「ふくおか電子申請サービス」から申し込む

※詳しくは市ウェブサイトを見てください。

**対象** 市に居住または通勤、通学する人

**公表場所** 市ウェブサイト、情報公開コーナー(市役所1階)、経営企画課(市役所5階)

**提出方法** 2月2日(月)～20日(金)に郵便(必着)、窓口、ファックス、Eメールのいずれかで計画名、意見、住所(または通勤・通学先)、氏名を記入し、提出する

※提出された意見は、策定における検討材料とし、意見の概要を計画策定後に公表する予定です。

募集



## 市民委員を募集します 市環境審議会

**応募・問い合わせ先** 環境課環境推進担当 (〒816-8501春日市役所)

TEL (584) 1150 FAX (584) 1147 ID 1004788

環境行政について調査・審議する市環境審議会の市民委員を募集します。

**対象** 市に居住する18歳以上(令和8年5月1日時点)※市の他の附属機関の委員になっている人を除きます。

**任期** 5月1日～令和10年4月30日(2年間)

**活動内容** 年に2～3回開催される会議への出席(開催数は増える場合あり)など

**報酬** 会議出席1回当たり6,500円(別途、費用弁償として1,000円を支給)

**募集人数** 2人

**選考方法** 書類審査

※面接を行う場合があります。

**応募方法** 2月27日(金)(必着)までに応募用紙と小論文「春日市域における環境への取り組み」(1,200字程度)を郵便または窓口で提出する

※小論文のテーマは、次のいずれかを選んでください。

▷生物多様性・ワンヘルス

▷騒音、悪臭などの生活環境対策

▷気候変動対策

▷ごみ減量や適正処理

※応募用紙は、市ウェブサイトまたは窓口で入手できます。

年金



## 納付方法や前納の種類が選べます 国民年金保険料

問い合わせ先 ➤ 南福岡年金事務所国民年金課

📞(552)6112(自動音声案内②→②を押す)

✉️(541)7649

○納付方法 次の3つから選択できます。

①納付書払い

②口座振替

③クレジットカード納付

※②、③については申し込みが必要です。口座振替のみ、マイナポータルからも手続きできます。

○前納について

国民年金保険料をまとめて前払い（前納）すると割引きがあります。割引率は前納の種類により異なります。

▷ 1ヶ月前納（早割）

翌月納期限分を当月に振替する

※口座振替のみ選択できます。

▷ 6ヶ月前納

4月末と10月末に支払う

▷ 1年前納・2年前納

4月末に支払う

**注意事項**

▷ 支払い方法の変更や前納の申し出は、2月28日（土）までに年金事務所で手続きする必要があります。

※全国の年金事務所で手続きできます。

▷ 令和8年度の保険料額は、確定後に日本年金機構および厚生労働省ウェブサイトに掲載されます。

詳しくは問い合わせてください。

講演講座



## スマホの疑問を解決しませんか スマホ教室@スマサポ号（無料）

申込先 ➤ ソフトバンク専用コールセンター

📞0800(111)9442(午前9時～午後5時、土・日曜日も可)

問い合わせ先 ➤ デジタル政策課デジタル政策担当

📞(584)1118 ✉️(584)1145 ID 1011730

専用車「スマサポ号」内で受講する、オンライン形式の教室です。

自分のスマートフォン（スマホ）を使って受講できます。

**別表 2月開催スケジュール**

期日	午前11時～正午	午後0時30分～1時30分	午後2時30分～3時30分	午後3時45分～4時45分	場所
6日 (金)	スマホを触ってみよう※1	スマホの使い方 (入門編)※2	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	市役所
13日 (金)	スマホの使い方 (入門編)※2	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	生成AIを使ってみよう ※5	いきいきプラザ
20日 (金)	LINEでコミュニケーション ※6	スマホ決済の使い方※7	スマホのセキュリティについて※8	フィルタリングとネットの危険性※9	市役所
27日 (金)	フィルタリングとネットの危険性※9	スマホのセキュリティについて※8	スマホ決済の使い方※7	LINEでコミュニケーション ※6	いきいきプラザ

※1 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう、電話・カメラを使おう

※2 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール

※3 マップを使いながら基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り

※4 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法

※5 生成AIとは、生成AIの仕組み・特徴、生成AIの活用

※6 トークの送り方、写真・スタンプの送り方、グループトークの作り方、ビデオ通話の仕方

※7 スマホ決済とは、不安要素と対処法

※8 よくある不安、詐欺の手口、安全な使い方

※9 スマホの危険、フィルタリングを使用するために